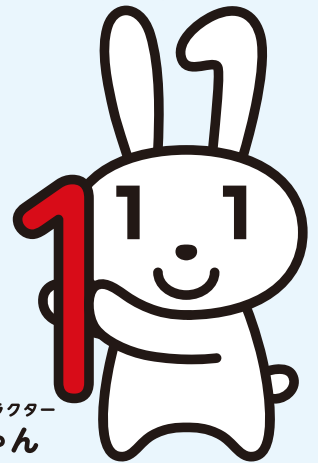


マイナンバー
(社会保障・税番号)
制度がはじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号 通知カード 順次発送中

個人番号通知カードは、住民票の住所に
簡易書留で世帯ごとにお届けします。

とても大切な書類です。

取り扱いには十分注意して、

紛失しないようお願いします。

※11月中には配達予定です。

まずは通知カードを
受け取ろう！

個人番号カードの取得には申請が必要です。

個人番号カードの交付を希望される人は、郵送された通知カードの下部に
付いている個人番号カード交付申請書により、申請を行ってください。



個人番号通知カード(通知カード)

申請



個人番号カード(番号カード)

なくさないで！通知カード

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種手続きにおいて、
本人確認とともに、個人番号の記載・確認を求められることとなります。

また、個人番号カードの交付を受ける際にも通知カードの返却が必要で
るので、受け取られた通知カードは大切に保管してください。

特集：マイナンバー(社会保障・税番号)制度がはじまります。(15~18)



南島原市PR大使ベイガ船長